



茨城統計三月號

卷頭言

陰慘の冬は去り楽しい春を迎ふ。封じ込められた力、貯へられた活氣が地殻を衝いて出る、生々萬物の醒むる時である。枯死したかに見える路傍の草にも不思議な力が甦る。

X

皇紀二千五百九十七年、梅蕪る紀元の佳節、常には下積となり椽の下力持と評される我等の統計關係者多數が各種功勞者の首位を占めて表彰選奨の光榮に浴す。不斷の努力、陰に培はれた成績が然らしめたもの、寔に同慶に堪へない。

X

華々しい社會百般の施設、生々進展の世相、營々開拓の計劃、悉く確乎たる基礎の上に立案されなければならぬ。高樓の礎、大堤防の稟石、それは統計關係者である。故に其の責任の重なるを自覺すると同時に自負する所厚からん事を望んで止まない。

X

曩に安藤總裁を送り、新に林總裁を迎ふ。陽春に會ひて萬象復活す、我等も亦更始一新、撻刺たる生氣に滿ち茨城統計の完成に全幅の力を到さうではないか。

統計は難局打開の鍵

茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事

林 信 夫

今回掃らずも本縣知事の榮職を汚すこととなり、會則の定むる所に依り本縣統計協會總裁に就任致しまして、茲に本誌を通じ所懐の一端を披瀝して御挨拶に代ふる機會を得たことは、私の洵に欣快とする所であります。

惟ふに現下我が國內外の情勢は、愈々多事多端でありまして、外に於ては所謂無條約時代に於ける國防の安全と外交の刷新、内に於ては非常時財政と國民負擔力との均衡、國民生活の安定並に各種産業の全面的振興等、幾多の重要問題に逢着して居るのであります。

之等の難局を打開し、國運の伸長を圖る爲には、全國民も亦非常の覺悟を以て事に當り、政治に、産業に、經濟に、其の他社會各般に互り根本的に刷新改善を加ふる必要あるを信ずるものにて、庶政一新の叫ばれる所以も此處に存するのであります。

此の秋に際しまして、之等各般の施設計畫の基礎資料として必要缺くべからざるものは統計でありまして、其の正否は政策施設の成果に重大なる影響を生じ、國運の進展、國民の福祉に至大の關係を有することは勿論であります。

幸に本縣と致しましては、昭和三年に農林省、商工省統計報告規則取扱細則を改正し、各種生産物の統一せる調査方法を制定したる處、僅かに八箇年の経過なるに拘らず、各市町村共此の統一せる調査方法に準據し細密なる調査を遂げ、今や統計先進縣として目ざるに至り、本會も亦昭和九年十月の發會なるに拘らず、早くも翌十年一月には機關誌として本誌を發刊する所となり、其の後短期間なるに縣と緊密なる連絡を保ち、著々として幾多の事業を遂行し、豫期以上の發展を見、本縣統計事務の進歩發達を助長しつつあることは寔に御同慶に堪へざる所であります。

希くは關係者各位今後一層協力一致本縣統計界の爲に御盡力あらんことを切望する次第であります。



長畑統計官

耕地統計論

【3】

農林省統計官 長畑健二

第四節 耕地に関する調査事項（續）

二、法律關係より見たる耕地の種類

耕地は他の不動産と同様所有権の客體であつて其の賣買も現今の社會制度の下に於ては、極めて自由である。現今の法制下に於ては、所有主の存在せざる耕地はあり得ない。所有主は個人たると法人たると、或は共有たるを問はないのである。従つて此の耕地所有主の種類を調査することも出来る譯である。然るに耕地は其の大部分が、元來個人の所有に屬する場合が多いからして、林野の様に其の所有主が個人なりや國なりや等の別を調査することは、我國の現状に於ては左程強く要求せられては居らぬ。所有主の分類を單に私有、公有、國有、御料等とする分類ならばあまり重要性はないかも知れないが、もつと内容に迄立入つて、所有主の社會階級上に於ける地位を明かにする如き事項の調査は、極めて必要である。之等耕地所有者の種類を耕地に就て調査する場合と、土地所有者に就て、其の所有面積、其の他の事項を調査する場合とは、結果に於て同一になることがあつても、兩者に於ては

其の根本をなす大量の概念に根本的な差異がある。一言にして覆へば、耕地を單位として其の所有者を標識とするのと、所有者を單位として其の所有面積を標識とするのととの相違である。利用上から云へば所有者を單位とする調査の方が、利用價值が大である。

耕地所有者を調査の單位としたる統計で最も普通のものは、其の所有耕地面積を調査し、之を其の廣狹階級によりて區分したるものである。

本邦に於ては農會調査の農事統計に之を見出すことが出来る。所有耕地廣狹別耕地所有者數表である。本調査に依つて、我々は耕地所有の移動方向を知り得るものである。即ち耕地が大地主に集中して居るや、將亦小地主に分散し居るやの實情を知り得るのであつて、農業問題研究上の重要統計とされて居る。併し乍ら此の調査には、調査上幾多の難點が存在するのであつて、調査技術上甚だ困難な調査と謂はねばならぬ。

耕地所有者

現行法制の下に於ては所有權の主體たり得るものは自然人、法人（國及御料に付ては問題を暫く別にして）に限られて居る。耕地所有者と云へば、勿論其の法人たると個人たるとを問はず耕地に對して所有權を有するものである。所有者は民法の定むる所に従つて、法令の制限内に於て自由に其の所有物を使用、收益及び處分を爲す權利を有する點に於て總て共通であり、之を以て耕地所有者を大量として取扱ひ得るものである。併し乍ら、耕地所有者の耕地に對する使用、收益及び處分の權利は必ずしも其の内容を等しくするものでない。法令の定むる所だけを以てしても、所謂小作に付したるもの、永小作權、地上權等の物權の設定せられた土地の所有は、然らざる土地に比して其の所有主の土地に對する關係に大なる差異が存在する。又共有の形式は普通の所有と之を異にするものである。而して所有者の觀念を何處迄も法律的に規定すれば、其の取扱は却て明瞭であるけれ共、それだけに法律上の形式に流れて、我々の日常生活の經驗に反することが多くなる虞がある。

所有主は前にも述べた様に個人又は法人であるが爲に、この意味の所有者の概念は往々に家族主義の濃厚に残れる我國農村に於ける觀念と、相矛盾することがある。即ち農村に於ける通俗的觀念は、何々家を以て所有の主體と見て居るのである。本間家を地主と見、本間某を見ないのである。假令法律的には本間家の當主、長男、次男……の名義に於て所有權が分割されて居ても、人々は之を見ないのである。總て本間家の所有と見るのである。之を殊更に分割して數人の所有主ありとすることは、農村的觀念に反する。然らばこゝに農村的觀念を取入れんか、第一に茲に人々の云ふ家なるものゝ概念からしてが明瞭を欠き、其の儘では之を統計調査の單位に取入れ難い。農會の統計に於ては「戸數」なる用語を使つて居るのを屢々見受ける。農家戸數、耕地所有者數の如し。茲に戸數の戸は戸長の戸、戸籍の戸、戸口の戸と同意義に使はれて居るものであるが、この戸といふものに就て明確に規定したものであるを聞かぬ。然し、少くとも個人を數ふる單位ではなく、今の言葉で云へば家（又は世帯）を數ふる單位であると云ひ得る。

此の戸の概念を明瞭にすることが出来るとすれば、之を耕地所有者なる大量の單位とすることも出来る。併し戸は如何にするも現行民法上は所有者となり得ないから、戸の構成員の所有を以て、戸の所有と看做して取扱ふより以外に方法はない。

次に斯の種調査に於ては耕地所有者の發見が既に困難であるが、之は假に土地臺帳によつて知り得るにしても、重複することなく所有者を數へることが困難であり、又所有面積の正確な調査が困難である。申告義務を課することゝしても、一朝一夕には正確なる結果は得られない。土地臺帳を利用するにしても、現在用ひられてゐる様な屬地主義の臺帳に依つて所有面積を計上するには、市町村長相互に通報し合ふ様な手續を経なければならぬ。

自作地、小作地

耕地とは前に述べた様に、作物の栽培に適し且之を目的とする土地を謂ふのであるから、耕地には必ず作物の栽

培を目的として居る主體がなければならぬ。作物の栽培と云ふのは、別言すれば耕種農を營むことに外ならぬ。即ち各耕地には常に經營主體が存在する。經營主は自己の意志に従つて、自己の支配下に置かれて居る耕地を適當に利用して生産を行ふものであるが、其の經營主の支配下に在る耕地が常に必ずしも其の經營主の所有に懸るものではない。即ち耕地の經營主と所有主とが別人格なる場合が存在するのである。勿論同一人格なる場合も有する。斯くの如く耕地の所有主と經營主とが同一人格なりや否やが自作地、小作地の概念を生むに至るのである。

例へば昭和四年の耕地調査に於ては「自作地とは經營農家世帯主の所有する耕地中自ら經營するものを指すのである云々」と云ひ、「小作地とは自作地以外の土地を謂ひ、永小作權に依ると、地上權に依ると、賃借契約に依るとを問はない」と述べて居る。

右の趣旨を抽象化し一般化すれば、

耕作主と所有主と同一人格なる土地……自作地

耕作主と所有主と別人格なる土地……小作地

と云ふことになると思ふが、我々は耕地大量を特に左の如き二つの部分大量に分析して見る必要が何處にあるかを考へて見る必要がある。

先づ自作地と小作地との社會經濟上に於ける意義の相違から考へて見やう。自作地と小作地との社會經濟上の意義の相違の最大なるものは、小作地と自作地とでは土地生産物の配分關係が異なることである。即ち自作地に於ては生産の結果は其の儘總て當該耕地の耕作者に歸屬するに對し、小作地に於ては之と多少趣を異にし、收穫の一部は耕作者以外の者、即ち土地の所有者に歸屬することである。之を簡単に言ひ換へれば、小作地は小作料の存在する土地と云ふことである。この一事を環つて社會經濟上幾多の問題が発生しつゝあることは、周知の通りである。農業に於ては土地の耕作は重大なる要因であつて、農業經營の良否さへも、この土地の耕作方法の如何、換言す

れば耕種組織の如何に依つて決定さるゝ場合が多いのである。然るに小作地なるものは、小作權に依つて當該耕地の所有者に非ざる者が耕作する土地である。抑々小作權者に依る土地の使用収益と、所有權者に依る使用収益との間に、本質上相異なる點のあること多言を要しない。即ち所有權者は自ら欲するに於ては永久に其の土地の使用収益をなし得るものなるに小作權者に於ては然らず、一定の契約期限後は耕作者變更の可能性を包藏するものである。勿論個々の土地について見れば、現實に自作地であらうとも、土地の賣買に依つて耕作者の變ることあり得るし、小作地であつても、殆んど數十年に亘つて耕作者の變らぬ土地もあらうと思ふが、之を一般的に見れば自作地より小作地の方が變る可能性が多いと云はねばならぬ。

以上の二點が自作地と小作地との社會經濟上に於ける意義の相違の大なるものであらうと思ふ。かゝる相違あればこそ、この兩者に耕地を區分して各々の占むる割合なり、其の變化の方向なりを統計的に調査するの必要が生れるのである。

この外に自作、小作に關しては土地の問題を離れて、耕作者としての問題、換言すれば自作農家、小作農家の問題がある。土地問題としての自小作問題でなく、農家經濟問題としての自小作問題である。小作地の存在は、一面に於て小作農家の存在を意味するものであるが、社會經濟上は小作地がどうの斯うのと云ふ問題よりは、小作農家の問題の方が遙かに社會性が大である。

小作料の發生する土地として、小作地が問題となり得ると云ふことは前にも述べた所であるが、小作料は之を支出する者と、之を受取る者との存在を前提せずしては考へられぬ。社會經濟上は小作料を支拂ふ階級と、之を受取る階級との存在が大なる意義を持つのである。

斯る見地に立つて土地所有權の問題を考察する場合には、農業經營體を單位とする大量（我國では普通に之を農家と呼んで居り歐米では農場である）を觀察の對象とする統計が必要である。従つて我々は社會經濟上の單位であ

る農家（姑く論究の範圍を我國に局限する）を抽象して、單なる土地を單位とする統計に大なる期待を持つ事は出来ない。更に具體的に云ふならば、自作地何町、小作地何町といふ如き統計は、これのみにては餘り利用價值はないのであつて、寧ろ小作農家何戸、自作農家何戸、自作兼小作農家何戸と云ふことがわかり、更に各農家に屬する自作別面積がわかつて、始めて利用價值が増大する。

耕地の法律關係に就ての標識として自作地、小作地の二種類のみを問題にして今迄論を進めて來たが、耕地の法律關係は之を自作地、小作地のみを兩概念に依つて簡單に片付け去ることは出来ない。例へば小作にして色々の形態が存在し、夫々社會經濟上の意義を等しくしないのであるから、これ等を總て同一範疇に入れてしまふことは統計の利用價值を減殺するものである。

各人が耕地組合に提供して耕地を組合有とし、各人は之を利用する形式を以て耕作する場合の如き、たとへ取扱上之を自作地とするも又小作地とするも、普通一般の自作地、小作地とは其の性質を著しく異にすること之亦多言を要しない所である。

農事試験場、農學校等の如く、農事を營む目的が一般個人等の如く生計を維持する爲とか、又は營利の爲とかいふ如き種類のもの全く性質を異にし、試験の爲或は教育の爲に耕作される土地に付ても尙自作地、小作地の概念を當て嵌めることは如何なるものだらうか。人々は我國の耕地が一律に自作地、小作地に分類集計されてあることに格別の疑問をも抱かれぬ様であるが、これは果して右の如き事情を充分知悉して尙且然るのであらうか。それとも別に深い考へなく、通俗的な意味に於て現在の分類に満足してゐるのであらうか。

耕地所有關係の問題を徹底的に究明するが爲には耕地所有關係の統計は將來徹底的に改善せらるゝ必要がある。未だこの方面の要求が社會より起らぬのは、耕地の所有問題が社會に於て眞剣に考へられて居らぬ爲と思ふ。

現存の如き不完全と云ふよりも殆んど無に等しき耕地所有關係の統計を以てして、我國の耕地所有問題を解決せ

んとするが如きことは、大袈裟に云へば痴人の夢とでも云ひたい所であるが、掛値のないところ甚だ非科學的な物の考へ方と謂はねばならぬ。

第五節 耕地の移動

耕地が新に出来、又耕地が潰廢して無くなることを謂ふのであつて、耕地の動態である。

一定時点の靜態調査を、一定の間隔を置いて行へば、此の相互比較によつて、耕地の増減の傾向を知ることが出来るけれども、之だけでは幾何の土地が一年間に新たに耕地となり、幾何の土地が耕地より耕地に非ざる土地となつたか判明せぬ。又新に耕地になつた土地にしても、山林から耕地に變つたものか、水面を埋立て、耕地としたか等の道行をも知ることが必要であるし、又耕地の潰廢にしても、其の原因を究めて置くことは耕地政策上重要な事である。

耕地の移動を別けて擴張と潰廢とする。擴張は耕地の新に生れた事であり、潰廢は耕地の消滅する事である。共に統計學上大量として取扱ふことが出来る。

擴 張

擴張とは耕地に非ざる土地が耕地となる事を指すものであるが、之を耕地となる前身の種類に依つて、色々に分けることが出来る。

土地の名稱は、地租法に定むるものに依ることが最も便利である關係上、我國の擴張(潰廢も)の種類は地租法(以前は地租條例)の土地の分類に基いて定められて居る點が多い。

開墾 開墾と云ふ言葉は地租法に於ても用ひられて居るが、地租法では「第二類地を第一類地と爲す事を開墾」と

呼び(第三十四條)統計報告規則の場合より其の範圍が廣い。

統計報告規則では右の第二類地を第一類地と爲したるものゝ中、第一類地の田若くは畑と爲したる場合に限つて之を開墾と呼ぶこととしたのである。

埋立及干拓 湖海其の他の公有水面を埋立又は干拓して耕地とすることを謂ふのであるが、埋立若くは干拓と云ふ言葉は國有財産法にも出て居る言葉であつて、同法では雜種財産たる水面に就て、この言葉を使つて居る(同法第二十一條)。地租法に於ても埋立干拓の言葉を使つて居るが、國有財産法第二十一條の場合を指して居る。農林省統計の調査に於ける埋立及干拓は、右の中で耕地となつたものゝみを指す點に於て、地租法及國有財産法に於ける場合より狹義である。

埋立とは湖海其の他の公有水面に他から土砂を運んで地盤を盛上げ、新に耕地を開くものを謂ひ、干拓とは水面の一部に堤防を築き又は其の他の工事を施して外部との連絡を斷ち、然る後内部の水を排除して干潟とし、之を耕地とすることを謂ふのである。

荒地復舊 荒地復舊は讀んで字の如く、荒地であつた土地を耕地にすることであるが、元來荒地と云ふのは耕地の潰廢の一種であつて、耕地移動の潰廢の部に於て斯る土地は調査する事となつてゐるが、其の定義は、

「荒地とは耕地が山崩、川缺其の他の天災に因り耕地に非ざる土地と爲ることを謂ふ」のである。地租法にも荒地と云ふ言葉が使はれて居るが、地租法に於て荒地と稱するのは災害に因り地形を變じ、又は作土を損傷したる土地を謂ふ(第五十四條)のであつて、農林省統計報告規則に於けるよりも其の意味する所が廣い。

有租地の地目として地租法は(第六條)

第一類地 田、畑、宅地、鹽田、鑛泉地

第二類地 池沼、山林、牧場、原野、雜種地

を区分して居る。

右の中田畑に非ざる第一類地、即ち宅地、鹽田、鑛泉地を田畑にすることを地目變換として農林省統計報告規則に於ては取扱つて居る。然るに地租法に於ては(第四十四條)

「地目變換と稱するは第一類地中又は第二類地中の各地目を變更するを謂ふ」のであるから、農林省統計報告規則は右の中の一部を取つた譯である。

潰 廢

潰廢とは耕地が耕地に非ざる土地となることであるが、之を如何なる土地になつたかを調査して置くことは耕地の政策上肝要なことである。

農林省統計報告規則に於ては之を、

- (一) 宅地並工場及建物敷地
- (二) 道路、鐵道、軌道、河川及水路敷地
- (三) 荒地
- (四) 地類及地目變換

の四種に分けて取扱つて居る。

地類變換とは

耕地が山林、原野、牧場、池沼又は雜種地と爲ることを謂ひ

地目變換とは

耕地と鹽田、鑛泉地となしたる場合を云ふのであつて、何れも地租法に於けるものゝ一部を指すのである。

耕地が耕地に非ざる土地になる場合に於て、其の耕地に非ざる土地の種類が前記に依つて網羅されて居るかといふに決して然らず、電柱敷、公園等の如きは便宜「宅地並工場及建物敷地」の欄に計上するとして(第一表耕地表注意八)飛行場、練兵場、ゴルフリンク等になつたものは如何に取扱ふべきか必ずしも明記されてゐない。併し、趣旨からすれば之等は宅地並工場及建物敷地欄に計上すべきものであらう。

實地調査を建前とする統計調査に於ては、地目變換、地類變換等の地租法に於ける土地臺帳面の取扱と混同する言葉は可成避ける様にした。

内閣統計局が、人口動態調査令を以て、各市、區、町、村に調査を命じて取纏めつゝある人口動態統計は、最近人口の移動が著しいため、調査漏れ其の他種々の缺陷を生ずると、更に精密なる調査事項を必要とするので、中央統計委員會では、内務省の保健國策と呼應して本調査の完璧を期し、新興日本の姿を把握すべくこの程人口動態調査の改善整備に乗出した。人口動態の改善は、社會政策上焦眉の急務とされてゐたもので、中央統計委員會の作製した原案では

出生統計に就ては「出生児の順位」と「父母婚姻繼續期間」の相互關係を詳細に調査して、婦女子の妊孕力、出生力及び活力の調査に迄及ぼし、又死亡統計に就ては新に「發病當時の場所」「發病當時の状況」の調査事項を設けて、全國的に見ての不健康地及び地方的特色病の有無、職業別保健状態を調査して地方の實狀を明にすることとし、此の爲に現行戸籍法中の出生届出期間の二週間を短縮する外、内務省令に依る醫師の死亡診斷書の内容を改善して、從來多く用ひられてゐた心臟麻痺等の偽名病を一掃して、眞實の病名を記せしめるやう嚴重取締らしめる方針

で統計局では此の統計委員會の決議に基き目下内務、司法兩省と折衝を進めて居るが、兩省とも趣旨には全然同意を示して居るので近く實現するものと期待されてゐる。

人口動態調査改正



茨城縣の桑苗

縣蠶糸課 高橋 信太郎

統計編輯子よりの依頼を受けこゝに茨城縣の桑苗に關し愚見を述べて見ることとする。元より統計其ものから觀た場合、其の焦点を外れてゐるかも知れない事を巻頭に御斷りする次第である。

躍進途上の我茨城縣産業に於ては全國的に見て其の首位に在るものも尠くないが桑苗に於ても最近嶄然頭角を表はし量に於て二千五百萬本を突破し堂々第一位を占めてゐるのであるが、更に質に於ても何人も其の優良性を認めて著しき躍進の上に躍進を重ねつゝあるのである。而も晩近蠶糸業の動きからして其の將來を確保する爲には優品安價生産でなければならぬ。更に之れが爲に必然的に桑園改良が其の主体をなすのであつて今日桑苗需要の喚起されつゝあるのも當に以上の結果であるのである。而も近年災害の各地に頻發し之れが對處の恒久策として桑園の根底的改善に着手され、益々桑苗に對する認識を喚起されつゝあるの現状である。

尙又桑苗の優良化を圖る一つの表はれとして全國的に桑苗の格付検査が執行さるゝ傾向にある。本縣に於ても昭和八年桑苗格付検査執行を一轉機として大なる革新が之に加へられ又將來への發展が之に約束されたといふことが出来る。又之を統計上より見る時は本統計の準據すべき確實なる根據をこゝに見るのである。以下桑苗生産の大要を述べて見たいと思ふ。

桑苗の種類

桑苗の種類は株苗型式に據つて決定される處のものである之を大別すれば次の通りとなる。

一、實生 本法は最も本來的の株苗型式である。然し桑苗の如く品種改良の進歩せるものに於ては之は第一次の生産であつて、之を第二次的に接木の材料として始めて一つの桑苗として表はれるものである。隨而技術的に觀たる場合之を統計上の單位として取扱ふことは寧ろ不自然である。

二、接木 實生を砧木として目的品種の桑條を穂木として接木するのが本法である。全國的に見て温暖地方に於ては本法を多く採用し、寒冷地方になるに従而曲取、代出を多く採用するのである。

三、取木 取木方法は實生も全様古くから採用しつゝある方法であつて、現在此の種生産方法中にも相當の改良が加へられ技術的に幾多の方法が擧げられる。

四、代出 本法は曲取其他に依つて得る原苗より管を調製し之を培養して桑苗を得る方法であつて採苗型式から見れば特に重要であり優良なる生産方法と云ふことが出来る。其他生産方法中には或は挿木とするもの等があるが本縣に於いて生産がない。

生産方法

以上桑苗生産型式より來る桑苗の種類を概述したのであつたが今之れが生産方法を概記して桑苗統計調査に資したいと思ふのである。

1、實生 曩にも述べた如く實生は桑苗から見た場合は未完成品であり接木生産の一材料となるものである爲生産上格別の軌道が無い。

播種時期 四月末日—五月上旬

播種量 反當り一升内外生産本數十萬本内外

生産本數 十萬本内外

2、接木 接木作業及伏込時期(三月末日—四月上旬)

伏込本數 一五、〇〇〇本内外

生産本數 一一、〇〇〇本

優良桑苗 八、五〇〇本

(註一)不良桑苗 二、五〇〇本

3、取木

イ、曲 取

曲込時期 六月上旬

曲込本數(株數八百株—株一五本) 二、〇〇〇本

生産本數 八、〇〇〇本

優良桑苗 八、〇〇〇本

ロ、撞 木

本法は普通桑園に適當なる處理を行ひ生産する方法であるが本縣には該當するものは無い。

4、代 出

伏込時期 (三月末日—四月上旬)

伏込本数 二〇、〇〇〇本
 生産本数 一五、〇〇〇本
 優良桑苗 一〇、〇〇〇本
 不良桑苗 五、〇〇〇本

(註一) 發育ノ不良ナル桑苗トハ著シク根張不良ナルモノ
 及實生苗ニ在リテハ幹長二十五糎、其ノ他ノ苗ニ
 在リテハ幹長六十糎ニ達セザルモノヲ謂フ。
 以上各株苗型式に據つて異なるも大体伏込本数の三割内外
 は枯死し其の七割内外が成苗として販賣或は栽植されるので
 ある。

又統計上注意を要する事項は本縣のみ特別に認可されたる
 原苗の生産があることである。生産方法は普通曲取の場合と
 略全様であるが、之は代出の原苗生産であつて實生と全様一
 箇の桑苗としての品格を備へない事である。年に依り多少の
 變動はあるとしても本縣に於て約四五〇アール内外が原苗圃
 として届出られてゐる。

桑苗の價格

桑苗價格を統計的に調べて見ると年に依り著しい變動を示
 して居る。之が理由は暫く措き生産者にとつても將農蠶家に
 とつても遺憾なる現象である。

桑苗價格付検査執行府縣に於ては中甲を其の建値の標準とし

てゐる。

尙桑苗價格の構成に關して一言すれば普通の年に於ては前
 年上繭一貫匁の單價に係數③を乗じて得たる積が桑苗千本の
 單價と見做してゐるが過去の實績から見ても大差無いものゝ様
 である。然し桑苗は養蠶經營の絶對性に於て聊か欠くる所が
 あり、この價格の變動も之に由來するのである。

本縣桑苗の將來

以上桑苗生産の上から氣付いた二、三を述べて見たのであ
 るが生産上に販賣上に地の利を得た本縣桑苗は益々全國的に
 其の版圖を擴大するのであらう、其處に於ても其の發展の基
 礎をなすものは正確なる統計にあるのであるから技術的に進
 む我々と連絡して將來への發展を期待したい。

内閣統計局長感謝狀

町村でそれ／＼傳達

客年十月十日を以て調査した労働統計實地調査につき盡力
 せられた労働調査指導員三名、労働調査員四十四名、同副調
 査員百九十四名、調査關係の市町村長二十名、同吏員二十三
 名、工場従業員二名、調査の中途に於て任免せられた労働調
 査指導員二名、合計二百八十八名に對し、内閣統計局長より
 感謝狀を附與せらるゝこととなり、縣に傳達方を依頼して來
 たので、縣は二月十日夫々關係市町村長に送付して之を傳達
 することゝした。



望遠の村里中

色々な統計調査は

上納を高める爲だらう？

今は誤解も解けて協力一致

へ村里中の慈久奥

統計模範町村視察記 (十三)

舊暮れも押迫つた二月六日、前日迄の
 ぐつついたお天氣とは似ても似つかぬ快
 晴、初めて視察に出張する記者の東道役
 として川崎統計課長が特に同行を心配し
 て呉れた成瀬屬と水戸驛前からバスの人
 となつたのは午前九時、乗客の多くは舊
 正月を目の前に控えた今年の述懐に花を
 咲かせて居る。

「麥、小麦の値がよかつたので繭はど
 うかと心配してゐたら繭が春から晩秋
 まで景氣がよい、米が増收と來たんで
 面喰つちやつたね」

「俺等の方はお蠶さんはやんねえが煙

草が當りだね、面喰つたもおかしな譯
 だが斯うとん／＼調子に來年も行つて
 呉れると幾らか借金の方も樂になんべ
 えがなア——」

と一方の中年同志が大聲で喋つて居るか
 と思ふと片側の方では

「利兵衛さんこの御祝儀が春になつ
 たんで何したんかと思つたら息子が急
 に長崎とやらへ榮轉したんだとよ」
 「じゃ一度長崎へ行つてからちう譯
 か」

と景氣のいゝ話が續く。

◇……春らしい朝陽は……◇

よ／＼麗かに田や林に映える。流石に臘二十五日だけに畑に出て居る人も少いが沿道そこ／＼に見える普詩や屋根の葺替えは数年來の陰鬱な農村の面影に生氣を吹き込んで更生の田園風景を点綴するものと見て差支あるまい。太田町で小里行のバスに乗替える、瑞龍山の傍を過ぎて…河内村へ…そしてバスは里川に沿つて走り、里川を渡り、又里川に併行して進み、又里川を横ぎることを繰返す頃ともなれば今までは洋畫か新しい日本畫の様に見られた沿道の風物はだん／＼と南畫風になつて来る、里川の流れ、岸の岩礁も何となく南畫によくある風致であり、山の形、農家のたゞすまひ、悉くが目新しく見える。道行く人もモンベ姿になる南畫の繪巻が次々に展開される、玉麗の瀧を右手に見たかと思ふと間もなく乗合自動車が止まる。

「中里村役場前で御座います、お忘れ物のない様にお願ひ致します」

と車掌嬢に呼びかけられ成瀬瀨に促され自動車を降りる。道側の石段を見上げれば

◇……久慈郡中里村役場……◇

と門柱に掲げられた看板も判然とは見わかぬ程である。成瀬

◇……中里村の實況を……◇

誌するには又とない名文である、山に圍まれた盆地の所々に部落があつて田も畑も皆段々畑であり丘陵の斜面を削つて作つた田である、従つて總面積二千六百四十町歩のうち山林原野が八百九十九町歩を占め耕地としては田が二百七町八段歩畑が二百九町四段歩となつてゐる、之は昭和十年の統計に依るのだが十年前の昭和元年に比較すると田が一町六反、畑が二町七反、山林原野が九十七町四反何れも減少してゐる、之は中里村民が墮農で働く事を好まぬ爲だらうか、決してさうではない、昭和元年と昭和十年との對照を人口に見やう、本籍人口では三千九百八十三人が四千六百一人となり六百十八人の増である、現任人口では三千十八人が三千八十九人となり僅かに七十一人を増したに過ぎない、農家戸數の如きは四百七戸から三百五十七戸と五十戸も減少して居る、十年間に農家が五十戸も減つたのだから耕地が減少するのも亦自然の理といはなければなるまい、然らばその減じた人達はいつたいどうしたのか、それは大字入四間などは峯一つ越せば日立鑛山がある、日立助川の最近に於ける素晴らしい發展は耕地の狹隘に惱む村百姓に色々な職場を興へる、山坂を拓くよりは日立助川に職を求めた方が樂であらう、本籍人口で六百十八人も増し乍ら現任人口では十年間に僅か七十一人を増したに

屬の後について門をくゞれば直ぐ事務室である。前以つて打合せがあつたので村長梶山愛氏が濫容以つて迎へて呉れる。梶山氏は風邪氣味で引籠中だつたのを特に出向いて來られたと聞いては恐縮せざるを得ない。二三話するうちに統計主任書記の鶴田義雄さんが見えて會議室を臨時應接室にして調査懇談する事になつた。成瀬瀨は先づ事蹟簿を繰り初める其の第一頁には

村内山岳丘陵多くして平地少し、東に本村及び日立、助川町を境とし高鈴山(海拔六二三、七米)中里、黒前二村及び日立町には神峯山(海拔五九〇、七米)聳えて多賀郡と本村の分水界をなす、北方近く黒前、高岡の二村に跨りて立割山(海拔六五八、七米)あり、西北方に東金砂の鑛山を望む之等の餘脈本村内に波及し或は連互し或は起伏し以て本村の地形をなす、此等四山より湧出する溪流によつて斜面又は溪間を田畑とし或は林地になく人家点在して部落をなす里川の流域と雖も傾斜地多く平地少し、里川は源を本郡小里村里川に發し賀美村を経て大字下深荻、東河内を南流し中深荻、入四間、瀧澤等より流るゝ溪流を流れ行く／＼四邊の水を合し河内、佐都、機初、西小澤の諸村を経て久慈川に入る、里川の鮎は香氣高くして四邊に聞ゆ。

と書いてある、村内山岳丘陵多くして平地少しといふ文句は平凡の様だが

過ぎないといふ現象は取りも直さず出稼が多いといふ事で昭和元年の轉出人は三百六十九人であつたが昭和十年には殆んど倍にも近い六百三十四人となつてゐる。之は何故だらう。

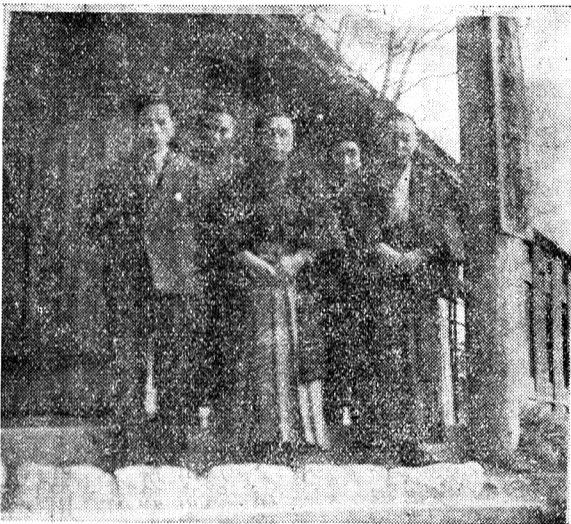
◇……里川が特異な力……◇

平地が少ないといふ事蹟簿第一頁に記してあつた名文句が之等凡ての事情を解説して居ると思ふ。懐しい故郷を去りゆく人達の目に映る山岳や、丘陵や、里川のせゝらぎは如何の感を興へるであらう。家郷に残る人達は山又山に圍まれて居るだけに淳朴敦厚、環境の不利を克服して營々と稼業にいそしんでゐる。昭和十一年の生産總額は十七萬七百八十圓でその大要は

水 稻	三、三一七石	陸 稻	三七七石
大 麥	一、二九六石	裸 麥	三五三石
小 麥	一、〇一三石	大 豆	三〇五石
小 豆	一一七石	粟	一四七石
蕎 麥	五一四石	甘 藷	六九、九一七貫
馬鈴薯	二八、七九七貫	茄 子	九、〇〇〇貫
蕃 茄	二、三七八貫	胡 瓜	三、二七八貫
大 根	四七、四七二貫	蒟 蒻	二八、九九〇貫
里 芋	一一、四一八貫	漬 菜	一、〇七八貫

で養蠶戸數は四十八戸で千四百八十四貫(六千五百五十六圓)の收購を見た、畜産方面では何といつても産馬地だけに馬が

断然多く牝三百六十五頭、牡五十頭、計四百十五頭で八十頭の駒を生産した、馬の成育には自然的に好適して居るのだから、農林省も放牧地を此の村に相し山林三十町、原野百町九反歩の入四間共同牧場には約二百頭の馬が放牧されてゐる。馬産地だけに牛の飼育が一头もないのは止むを得まい。豚四十七頭、山羊三十七頭といふ数字も貧弱といふを免れまい。鶏の一千八百十二羽も三百五十七戸の農家から見れば平均五羽を越ゆること幾何でもなく自給自足の程度を辛うじて維持してゐる状態といへやう。耕地に恵まれない本村としては少し有畜農業に自覺し新生面を開拓する工風を凝してはどうかと考へられるのである。従つて昭和九年の様に冷害を蒙ると普通作物の欠陥を林野産物で償はねばならなくなり同年には二萬二千二百八十圓の伐採をして十一萬六千七百二十六圓の木炭生産となりて現はれてゐる。之等は必ずしも合理的農家經營の状態ではなく冷害といふ大打撃に對應する非常手段といはねばならない。此の外



中里村役員 齋藤 收入 役 山根 長村 (列後) 大森 記書

水産方面では村を貫流する里川から漁獲するもので鮎がある事蹟簿にも「里川の鮎は香氣高くして四邊に聞ゆ」と掲げてあるが總收量は僅かに二十貫に過ぎず其他の鰻や鮎の様なものはいふに足りない。其の代りといふと變に聞えるが

◆…里川が
特異な力…◆

を發し速く水戸を初め縣下各地に近代文化の原動力を供給してゐる、山岳丘陵多くして自ら恵まるゝところ少い中里村から二千五百馬力からの電力を發して居る、それは二ヶ所の水力發電所である。幾多の變遷を経て現在共ニ大日本電力株式會社に屬して居るその一を中里發電所といひ明治三十八年二月の創設で既に三十餘年前から千四百八十七馬力の動力光原を供給してゐたのである、他の一は大正九年二月設けられた里川發電所で千百十五馬力を發電して居るが何れにしても此の二ヶ所から二千五百馬力からの電力

ら斯の力を送り出すことは偉なりといふべきである。之等の生産調査を始め一般統計事務は主任書記鶴田義雄氏が擔當して居るのであるが村役場は村長梶山愛氏、助役鈴木亮太郎氏、收入役齋藤毅氏、書記大森武之介氏、同右井文雄氏と鶴田氏の六人だけなので忙しい時は役場總動員は勿論の事、統計調査員の献身的協力によつて事務の遂行を圖るのださうな。統計調査員といへば大正十一年迄は四名を囑託したゞけで手當も僅か五圓ではあつたが調査員とは名儀だけで調査方法や期限なども出鱈目で成績の見るべきものがなかつた。大正十二年には調査員も二十人に増員され、手當も倍額の十圓に増額されたが矢張り思ふ様な成績はあげられなかつた。大正十二年鶴田義雄氏が統計主任書記となつて統計事務の刷新充實を眞剣に企圖し始めると茲に思ひがけない共鳴者が現はれた、それは區長であり村會議員である鈴木國一郎氏である。水稻の植付や、蠶兒の孵化、麥の播付にも一筆毎に小票に書き込む鶴田書記の眞剣さに村の人達は「あの調査が濟むと今に上納があがるんだらう……」と

◆…怨嗟の聲さへ洩す…◆

者も相當にあつたとか。統計調査と稅務署や稅務出張所の調査を混同して租稅負擔の加重を意味するのだらうと誤解されたり怨まれたりした時代に鈴木國一郎氏は統計事務の正確

と期限の嚴守が如何に尊重すべきものであるかといふ趣旨の普及に奔走し身を挺して調査の任に當つたのでやうやく村の人達にも理解が出来、今日の統計模範村として輝かしい歴史を誇り得るに至つたのださうな。それで大正十五年には從來二十人だつた調査員を十四名に減じ現在の調査區と陣容を整へ得るに至り鈴木國一郎氏は昭和十年二月十一日茨城統計協會から表彰されたが翌十一年には調査員を辭し専ら村會議員として村治に盡瘁し陸卒ら統計事務に貢献して居られる相である。現在の調査員氏名は左の通りである。

- 第一調査區 皆川 政次
- 第二同 椎名 健夫
- 第三同 與澤 富重
- 第四同 鈴木 茂
- 第五同 生田目 春吉
- 第六同 大森 勇
- 第七同 後藤 與
- 第八同 福地 豊一
- 第九同 高野 清光
- 第十同 會澤 良雄
- 第十一同 鈴木 清明
- 第十二同 金川 信雄
- 第十三同 椎名 信義

右十四名の調査員が毎年米調査に三回、一般作物に三回打合會を催し巡回指導として春季三回、米三回を勵行して遺憾なきを期して居るのであるが併し中里村が統計模範村として今日の成績を収め主任書記鶴田義氏が昭和五年四月二十九日午島知事から表彰され今又去月十一日に農林大臣から表彰されるといふ名譽を荷ひ得るに至つたのには各調査員の努力は勿論乍ら村長梶山愛氏、助設鈴木亮太郎氏收入役齋藤毅氏の指導鞭撻同僚大森武之介氏、石井文雄氏等の協力と村會議員會澤芳、山崎秀吉、鈴木國一郎、和知藤介、金川孝太郎生田目精、椎名宗三郎、和田治八郎、齋藤勇諸氏を始め各區長、區長代理者や村民一致の理解ある援助が極めて力ある事を見逃してはならない。



中里村が模範村として推稱されるに至つた迄の經過を述べばそれは先覺者の努力と村民一致の協力とに外ならないのである。山岳丘陵多くして平地の少い中里村には他に餘り類のない名瀑玉簾の瀧がある、巨匠芭蕉が『松風の落葉か水の音涼し』と吟じた名勝であり高さ五丈六尺、巾一丈五尺の瀧は

玉簾の瀧

滾々として泉をなしその傍に白布山玉簾寺がある、延寶六年義公の創建にかゝり安産祈願所として壽昌派に屬するもの、文化、明治兩年の火災に遭ひ伽藍は烏有に歸し今昔の面影を殘すものは山門だけである。伊弉諾尊を祀る賀菟禮山は大字入四間にあつて今でも石器時代の遺物が發掘されるので有名であり舊家關右馬允氏方には貴重な資料が相當蒐集されてあるとか。村社御岩神社は伊弉那美命、大國主命、國常立命、三神を祀り周圍三丈に近い境内の大杉は有名なものである。村豫算は二萬四千圓

◆……天惠薄き僻陬の……◆

であるがその半額一萬二千圓は教育費に投ぜられて居る、之も山岳多くしてといふ地形の關係で中里尋常高等小學校(校長諏訪八郎氏)の外に中深嶽尋常校(校長白土幸正氏)入四間尋常校(校長大部寅吉氏)の二校を有するからであるがそれでも尙經費が充分といふ譯にはいかない、そこで入四間尋常校の訓導木内杉一郎氏は自分の俸給四十九圓のうちから毎月三十圓宛を村へ寄附しそれで代用教員一名を新に採用して教授の手不足を補つたといふ

◆……教育界の美談……◆

今尙ほ新しい話題として喧傳されてゐる。淳朴な農村には

政黨色も餘り没入せず至極圓滿に村治が運行されてゐるといふ梶山村長の話は綿々として盡きない。村の傳説や義公の遺事に就ては玉簾寺の住職に聞いて貰ひたいといふので午後一時過ぎる頃撮影を済せた成瀬屬と記者は村役場を辭し玉簾寺を訪ねたが方丈さんが不在といふので發電所を視察し歸路に就いた。此の視察記を終るに當り昭和九年二月梶山村長の主唱で設定された生活改善消費節約實行申合規約は「故意に規約に違反した者は資産充實せる者と見做し村費の負擔を増額せらるゝも異議なき事」といふ罰則申合までしてあり村民一致して實力涵養に眞剣な努力を拂つてゐるものとして他の参考となる点が多いだらうといふ事を特記して擱筆する。

本縣の蠶絲業

昭和十一年末に於ける本縣蠶絲業は工場總數六十二にして、器械製絲では三十一工場中百釜以上五百釜迄のもの最も多く十二工場、五十釜以上百釜未満が八工場、五百釜以上千釜未満のもの二十釜以上五釜十釜未満のもの及十釜未満のものは何れも三工場である。又座繰製絲は二十九工場、玉絲製絲は二工場で十釜以上五十未満のものは僅かに二工場で他は何れも十釜未満のもののみである。然して繰絲釜數は器械四千六百四十九釜、座繰百三十五釜、玉絲二釜、總數四千七百八十六釜で、前年に比し工場數は同數なるに釜數では八百八十八釜の増加を示してゐる。斯く釜數の増加に従ひ製絲職工數に於ても前年より五百四十九人を増加し男五百五十八人、女四千八百五十四人、計五千四百一十二人が海外輸出品の玉座を占むる生絲の爲に働いてゐるのであるが、之が生産額に於ては生絲二十三萬五千五百三十九貫(千七百七十九圓)府物を合せて二十八萬三千七十一貫(千七百七十三圓)で敷置に於ては一萬九千四百九十貫を減じてゐるのに反し價額に於ては二十八萬一千三百圓を増加してゐる。斯く職工數に於ては増加し、生産數量に於ては減少し、價額に於て増加して居ると云ふ奇現象は、絲價不況に伴ひ一時休業又は事業縮少のものが好況に連れ事業活潑となり、年末に至りては更に其の事實甚しきに因るものである。

統計速報によつて

小作爭議を未然に防ぐ

五年を期して經濟更生へ邁進

本關町の説傳

小雪が横なぐりに降り、絨く常陸野を汽車は走る。友部、下館と乗替連絡も至極順調なので寒さも餘り身にこたへず、常総線大田郷驛に着いた。三月十九日午前九時五十分である。

「關本行きは何時でせうか」
と驛長さんに聞く

「午後一時過ぎになります」

との答へ。昨日迄は十時半に連絡したのでさうだが砂利の搬出も少く乗客も餘りないので一日三回の運轉になつたのださうだ。

自動車を走らせやうにも黒子から呼ばねばならぬといふ話。止むを得ず關本町迄歩くと決心して道順を聞くと關本驛まで約一里

一里も飛び歩く

となると身体がたまらぬ、折角目的地へ着いても休養を要するとなつては仕事にならぬ、思案して居ると驛長さんと記者の話



關本町役場員（左から）森書記、齋藤收入役、池田町長、關書記、植木調査員、横塚統計主任書記、築書記、菊池書記

聞いて居た人が

「俺も關本へ行くんだが下館を廻つた方が便利でさア」といふ、之は思ひがけない道案内、渡りに船とばかり早速同行を求める。關本驛までの乗車券は大田郷下館間に買改められ待つ間もなく列車の人となる。一時小止みになつた雪は又も降り出し下館の小山行乗合發着所に行つた時にはもう十分の發車して十時五十五分まで約四十分ばかり待たされた。そのうちに雪は止んだ、併し一体に曇つた空は風を加へて寒さは加はる。結城を過ぎて關本町の北端船玉で降り下妻行のバスに乗替へるのであるが約二十分待たねばならぬ、歩いて町役場までは三十分を要するといふので下妻行のバスを待つ事にしたのであるが吹き晒しの畑中で約四十分待たされた。やうやく乗つて約五分「關本町役場前で御座います」と降ろされた時はもう正午を餘程過ぎてゐた。朝七時半に家を出て約五時間、東京迄往復しても餘る程の時間を費してやうやく關本町役場に辿りついた。大日堂の一部だつたといふ建物をそのまま利用したもの、刺を通じ町長室兼會議室に案内されると町長池田穰氏は

餘りお見えにならなかつたので連絡が悪いだらうと今話して居たところで
と挨拶、統計主任書記横塚良助氏や來合せた統計調査員植木一也氏と共に昔は鬼怒川を控へ交通の樞要な地であつた關本

恵まれない状況

に就て一くさり、そして「このお寒いのに大儀でしたらう」と記者に同情を寄せる。現在に於ては以上の様に餘り交通文化には恵まれない關本町ではあるが色々な意味で重要であり有名である。關本町といへば直ぐ「關本梨」を思ひ出されるが大衆の秋の味覺を獨占する親しみをもつといふばかりが關本の特徴ではない。産業方面では昭和九年度に經濟更生模範實行町として縣から指定され學術方面では船玉古墳が縣から史蹟として指定されたが之は數個の陪塚及び辨天塚、櫻塚等と共に鬼怒川畔に於ける古墳郡の一地方を形成し考古學上頗る重要なものだ。鳥居龍藏博士が親しく踏査し折紙をつけた程である。更に統計方面からいへば池田町長の指導宜しきを得て歴代の統計主任者が表彰され又統計調査員が農林大臣から選奨され縣下有數の模範町として推稱されてゐる。以上の点を主眼とし關本町の素描を試みやう。先づ概況から記さう。

眞壁郡の西方に位し下館を距る二里二十九町、東南北の三面は上妻村、河内村、大田村、伊讚村にかこまれ西は鬼怒川を境とし東西二十九町、南北一里七町の面積一方里、人口は

▲本籍人口 男三千五百五十二人、女三千五百四十四人、

計七千九十六人
 ▲現住人口 男二千七百六十七人、女二千八百七十六人、計五千六百四十三人
 ▲現住戸數 九百六十三戸
 之を十年前に比較すると戸數八百七十四戸で八十九戸増、本籍人口六千七百七十七人で九百十九人増、現住人口五千五百八十人で五百三十人増となつてゐる。職業別に見れば農業が第一で專業農家四百七十三戸、兼業農家百五十四戸、計六百二十七戸で自作百五戸、自作兼小作二百五戸、小作三百十七戸である。之等の

農家の耕作する

耕地面積は田三百三十三町七反、畑五百十九町二反、計八百六十二町九反で農家一戸當の耕作面積は田五反三畝、畑八反五畝、計一町三反八畝強である。又一戸當年平均收穫高は玄米二石二斗、大麥三石、小麥一石四斗で養蠶の一戸平均掃立は春八十四瓦、秋百十五瓦でその收穫高は一瓦當春六百五匁、秋五百五十匁である。

昭和十年度に於ける各種生産高は
 ▼米作付三百九十九町三反、八千十石(二十一萬三千五百十三圓) ▼麥類 ▼大麥作付百六十九町二反、四千九百三石

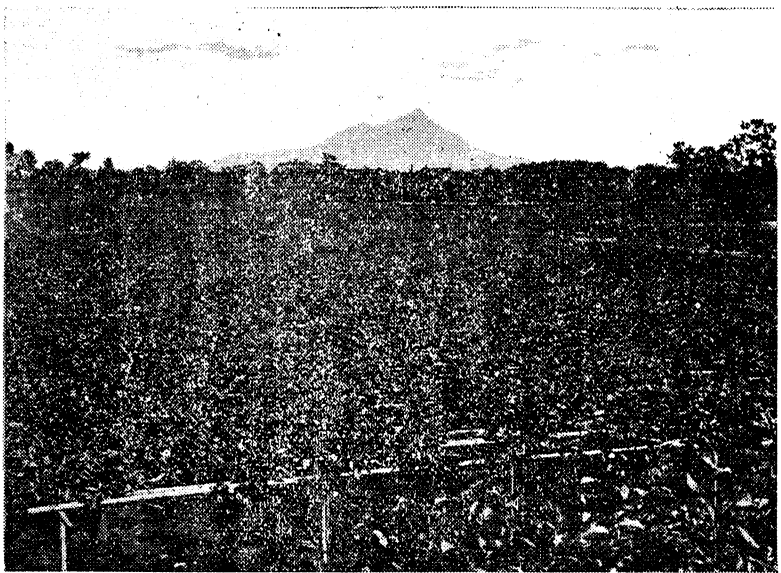
(四萬九千三十圓) ▼小麥作付百三十二町二反、二千三百十二石(四萬六千二百四十圓) ▼大豆作付六十三町一反、五百六十七石(九千七十二圓) ▼梨作付三十二町六反、二十八萬四千五百五十七貫(六萬二千六百三圓) ▼綠肥作付四十一町三反、十六萬八千七百貫 ▼甘藷作付二十町七反、六萬二千三十六貫(五千五百八十三圓) ▼菜種作付二町二反、二十九石(五百八十圓) ▼繭 ▼春一萬四千四百九十二貫(七萬一千九百二十四圓) ▼秋二萬二千五百三十二貫(九萬五千二百一圓) ▼畜産 ▼鶏(五百四十二戸) 三千二百七羽、産卵三十二萬六千八百八十圓 ▼馬(百三十三戸) 百二十六頭 ▼牛(百二十六戸) 百二十七頭 ▼豚(二百五十五戸) 四百十三頭 ▼兔(七十五戸) 二百四十五羽 ▼結城紬(七十戸) 一千三百八十八反(三萬三千三百三十七圓) ▼醬油(一戸) 千五百五十五石(三萬四千六百五十圓) ▼清酒(一戸) 三百石(二萬二千五百圓) ▼砂利十萬坪(十五萬圓)

者も増し今では市場を開いて共同出荷組合で處理するといふ盛況を見るに至つたのである。

又鬼怒川から採取する砂利も毎日二百四五十人の従業者を見、十五萬坪の砂利を搬出する爲めに關本大田郷間に軌道が敷かれた程で縣内は勿論東京方面にも道路舗装用や建築材料として送り出されてゐる。畜産も十年前に比較すると馬二十四頭、牛五十五頭を増し自給肥料の増産や勞力の節約利用に供されてゐるが關本町の農家は單純な耕地に傾かず着々

多角經營を試み

成果を収めつゝあるものといつてよからう、即ち養蠶を加味し家畜の増産を計り果樹の栽培を試み尙且つ鬼怒川の砂利採取にまで餘力を用ゐてゐる状況である。併し之等は個人の力では到底満足な効果を見る事が出来ないといふので池田町長は



關本梨園の一

助役小川嘉一郎、收入役齋藤儀八郎、書記森茂一、關彌三郎、横塚良助、菊地市郎、築信一、町農會書記大和田利吉、杉田吉平

の役場總動員で昭和八年現在の調査を敢行した。其の結果として關本町農家一戸當負債額は六百圓餘に達して居る事が判明したので負債整理組合を設置し、各種の生産増額を期すると共に年額一萬六千圓(一戸當十七圓)の煙草と三萬五千圓(一戸當二十七圓)の酒の消費高を緊縮節約する爲毎月五日を酒なし日とし更に農業經營の改善、農家經濟の改善、社會教化施設實行督勵方法の四項に數十目の具体案を列擧した

經濟更生計劃を樹立し五ヶ年後には十萬九千餘圓の生産増額と改善節約とに依つて町民の生活を泰山の安きに置かうと懸命な努力を拂ひ池田町長自ら陣頭にたつて實踐躬行範を示して居る。池田町長は大正十四年九月から十二年間、三期連続して町長の職にあつて政争もなければ紛擾も起らない平和な町ではあるが關本をして更に住みよい町とし町民の幸福を増し發展を期するのにはどうしても根柢から調査をして計劃をたてなければならぬといふところから各種統計によつて調査立案し足掛四年で信用組合の貯金二十二萬圓、各字に設けた貯金組合四十三組合に二萬二千圓といふ貯金が出来、負債整理組合四組合で十四萬圓を整理し一萬圓の戸數割納税中轉出等による十餘圓の意納を見たと過ぎないといふ成績を収めるに至つた。之等の基礎をなした統計費は十一年度豫算三萬九千九百五十九圓中僅に三百五十圓を計上されて居るに過ぎない、其の内譯は

調査員手當二百二十圓(一人十三圓)需要費五十圓、雜費二十圓、米生産統計調査六十圓
となつてゐる、此の少額の豫算では調査員に對し他町村と比較して

遜色ない優遇は

／＼といふ働き手揃ひである。氏名の上に○印を附したのは結城農學校の出身で同窓關係もあり調査員間は極めて親密でそれが仕事の上にも反映して現はれる。植木一也氏の如きは大正十年からの勤績で昨年は農林大臣から統計功勞者として全國最初の選奨にあづかつた光榮者である。調査員が粒揃ひといふばかりではない、役場の前統計主任谷只彦一郎氏は勤績二十七年、統計事務にたづさはる事十年といふ老練の士で大正十四年には統計功勞者として知事から表彰された程であるが一身上の都合で辭職の止むなきに至つた。池田町長は折角優良な成績を収めて居る統計事務の人を失ふ事によつて傷つけるに忍びないと後任を物色して得たのが現主任横塚良助氏である。横塚氏は結城農學校を卒業すると大正十年五月から統計調査員として活躍した篤農青年であつた、池田町長の懇望歎し難く昭和五年から統計主任書記として就職、其の間昭和十年には縣統計協會から表彰され今日に及んで居る、現在關本町で行つて居る。

統計調査の方法

は季節調査を一回宛招集し更に各調査員につき綜合調査を行ひ米生産の坪刈調査は昭和八年から實施して居り同年に小票が統一整理されたがそれ以前も殆んど今日と同様な小票を以

は到底出来るものではない、併し調査員諸君はよくある名譽職などいふ考へは毛頭なく献身的努力を續けてゐる、現在の調査員は、

就職年	氏名	年齢
大正十年	○植木一也	(四六)
全 年	栗 島 義三郎	(四九)
全十四年	田 村 龜	(四三)
昭和四年	○神戸 清一郎	(四五)
全 年	○大 木 孝三郎	(四五)
全 五年	○猪 瀬 秋 一	(三六)
全 年	小 島 英 一	(三六)
全 年	角 野 新 平	(三九)
全 年	○小 川 亮 一	(三六)
全 年	小 川 靜 吾	(三六)
全 七年	横 塚 喜 一	(二七)
全 年	須 藤 玄 市	(三五)
全 年	○大和田 秀 雄	(二八)
全 年	○永 田 幸 一	(二七)
全 八年	森 市 三 郎	(五〇)
全 年	杉 山 徳 一 郎	(四九)
全 九年	鶴 見 學 八 郎	(五三)

の諸氏で何れも同町の中堅人物で三十才前後から五十歳そこ

つて現地調査を行つてゐる、その結果出来上つた統計は速報として町内に配布して居るが之に就て意外な收穫を見た事がある。それは昭和十年の冷害當時坪刈調査の結果を各地主に知らせたところ各地主は減收を考慮して小作料を遞減した爲各地に録起した小作争議を關本町だけは未然に防ぎ一件の發生も見なかつたので非常に統計の重要さを認識させられた。調査員打合せなどの場合は時間を嚴守し調査期限を確守するのは勿論各調査員は町役場と打合せて農林統計規程外の調査として蠶種製造家別の調査を考案實施し蠶種の系統を明かにして萬一の場合の對策に備へて居る。之等は流石に蠶業試験場がある養蠶先進地として誇示するに足るものと思はれる。熱心な池田町長や横塚書記、植木調査員につき一通り調査が終つたのは三時近くであつた、役場を辭さうとすると池田町長は

此の地方は史蹟に富んで居るので二十年前に保存會が創立され郷土の研究を續けて居る、鳥居博士などもわざ／＼調査に來られた程の所ですから古墳でも御案内致しませうと自動車を用意までされたのでお伴をする。村社關本神社は町の通りに面して居るが人皇五十代桓武天皇の御宇坂上田村

麿が奥州征伐の砌山城國紀伊郡伏見の里大社稻荷神社の御分靈を移祀したものと傳へられ祭神は保食命、天照大御神、武甕槌命を祀り毎年十一月二十日に例祭を執行して居るが朱

雀天皇天慶二年平將門が叛逆した時田原藤太秀郷が討伐成就を

關本神社に祈願

し白羽の矢を射じた其の後平將門が稻妻栗毛といふ駿馬にまたがり手向つたので田原藤太秀郷が矢を放てば神靈の加護により稻妻栗毛は倒れ平將門は眉間を射られて遂に首を刎ねられたといふ傳説が傳はつて居る。尙ほ歡喜院といふお寺の山門は鎌倉時代の建造で其の天井畫は狩野探幽の筆になるものだといふ話も傳はつて居るが眞偽の程は保證されない。關本町の西を境する鬼怒川の畔に小巻池といふのがある。平將門が戦利あらま逃げのびる折男は陸路を辿り女房は十艘の船で鬼怒川を下り小巻池に差かゝれば船は渦に



(記書塚横・左 長町田池・右) 墳古玉船

卷き込まれ女房共は敢無い最期を遂げた、その怨靈の祟りが此の池を干すと必ず異變があると古老はいひ傳へて居る。兎に角此の邊には平將門に關聯した傳説が相當に多く遺されて居るが何といつても一番有名なのは船玉古墳である。之は蠶業試験場の北方にある、古くは之を隱里或は椀貨の岩屋といつて元祿四年には或る記録が残されて居るのだから此の古墳

は今から三百年位以前に發掘されたものらしい。この古墳は前室(羨道)と後室(玄室)から成る石槨で大きな板石で作られて居る、總長二十七尺、幅は奥壁で八尺、前室で六尺、高さは後室で九尺、前室で六尺、よくもまあこんな大きな石(閃綠岩)を筑波山あたりから運んで来たものだと思心せざるを得ない。この古墳は相當高貴の人のオクツキであると想像されてゐるが其の壁面に残つてゐる朱の壁畫について鳥居龍藏博士はこれ等の朱をもつて畫いて居る壁畫は僅かな殘物に過ぎないが關東に於ては斯くの如き壁畫は未だ一ヶ所も他に居ることは出来ないか

ら考古學上頗る一大價值あるものと云はねばならぬ。と學術的價値に就て所信を披瀝して居る。蠟燭や懐中電燈で照らして見たのだが記者の様な素人には朱の趾すらも判然と識別する事が出来ない程である。古墳から出たのは午后三時

頃であつた、池田町長と横塚書記はわざ／＼川島驛迄記者を見送つて下さつた。雪だつた天候も薄日さへ洩れる様になり往路の慘めさも池田町長等の歡待によつて打ち拭はれ元氣を恢復して家路に就いた。

寄贈圖書

- | | | | |
|------------------|-----------|---------------------|------------|
| 資 源 第一號、第二號 | 資 源 局 | 新資料月報第八號 | 樺太廳長官々房調査課 |
| 労働統計實地調査報告嶺山ノ部 | 内閣統計局 | 東京府市町村勢要覽 | 東京府總務部調査課 |
| 統計時報 第六十三號 | 全 | 浪華の鏡 新年號 | 大阪府統計協會 |
| 第五十五回 日本帝國統計年鑑 | 全 | 臺中州産業狀況昭和十一年版 | 臺 中 州 |
| 統計資料解題 | 全 | 統計 一月號 | 千葉縣統計協會 |
| 昭和十年國勢調査報告 | 全 | 大藏省 第六十一年報 | 大藏大臣官房文書課 |
| 昭和十年商工省統計表 | 全 | 福島縣第五十一回統計書下編 | 福 島 縣 |
| 卸賣物價月報 | 全 | 昭和十年佐賀縣統計書第一、二、三、四編 | 佐 賀 縣 |
| 昭和十年山口縣統計書 | 全 | 昭和十年樺太廳統計書 | 樺太廳長官官房調査課 |
| トウケイ 第三號 | 山 口 縣 | いしずゑ 一月號二月號 | 兵庫縣統計協會 |
| 昭和十年鳥取縣統計書第三、第四編 | 鳥 取 縣 | 兵庫縣工場一覽 | 兵庫縣總務部調査課 |
| 昭和十年關東州貿易統計 | 關 東 州 | 全 會社一覽 | 全 |
| 昭和十一年上期金融經濟情報 | 日本勸業銀行調査課 | 統計 新年號 | 高知縣統計協會 |
| 北海道統計新年號 | 北海道統計協會 | 東京府中等學校要覽 | 東京府總務部調査課 |
| 昭和十年宮崎縣勢一覽 | 宮 崎 縣 | 統計界 一月號 | 岩手縣統計協會 |
| 宮崎郡統計書全 | 全 | | |

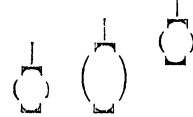


實務 道場 統計調査の彙 (14)

是非今年こそは

春季より完全な調査を

調査員諸君の奮起を望む



春だ！春だ！今年は異常の暖気に恵まれて春の訪れも亦非常に早い。昔より梅は三月と云ふのに、既に二月には満開、もう櫻の花も大分ふくらみかけた様だ。

ポカ／＼と暖い陽光に照らされて、黒かつた土も、何時しか白く乾いて、サラ／＼と崩れ落ち、また道芝はその色の青味を一層増して「こんな小さな

草にこんなにも根が」と思はるゝ程の根のおろし方、此處にも春の働きが始めるゝのだ。

此の春の芽ばえに冬作も愈々成育し農人の鋤とる手にも益々勵みを生じ一年の動きが活潑に始めらるゝと統計調査員も亦春季の調査にかゝらねばならない。

今年こそ完全に／＼とは何時も統計

行はるべきは勿論でありまして、其の多くは伐採跡地を主としますから普通の場合新植面積は大体伐採面積より天然造林面積を差引たるものと略同一なるべきものが普通であります。原野畑地等に植林ありし爲新植面積が多き場合又は之に反し少き場合には其の旨備考に説明を要するのであります。尙ほ補植は人工造林の補植のみを調査するもので、曩年新植したるものゝ中枯死又は活着不良のものを補ふものでありまして前年の活着状態により多少の相違はありますけれど大体前年新植の一割内外が普通であります。若し其の割合を越ゆる様な場合には之亦備考に説明を要します。それから播種したものは播種面積を新植面積として計上し新植本数には計上せず播種せる數量を以て計上すべきであります。

□公私有林野天然造林

(市町村報告期三月末日限)

天然造林とは下種又は萌芽に依りて

林相を成すものを謂ひ、下種とは母樹より落ちたる種子が發芽なし自然に林相を成すものにして、萌芽とは潤葉樹を伐採したる切株より稚樹發生して林相を爲すものを謂ふのであります。

伐採跡地の天然造林とは其の年伐採したる箇所を其の儘と爲し置き切株より萌芽し成林見込確重なるものを謂ふのであります。ナラ、クヌギ等の如きは切株より萌芽するを成林せしむるものであるから、此等はたとへ未だ林相はなさなくても成林の見込確實なる限り天然造林として計上すべきものであります。

但し此の場合に於ては其の年潤葉樹伐採面積と對照し伐採面積より多くなる筈がないのであります。それから無立木地の天然造林であります。無立木地とは伐採跡地以外の地に於て下種とか其の他の作用に依り萌芽し成林の見込確實となりたるものを謂ふものにて針葉樹に於て原野、海邊等に幾分あ

事務監査の際、町村主任より聞く誓約の言葉だが、違約の町村が出るのは甚だ遺憾の次第だ。勿論多數調査員中のことであるから、多少の支障は已むを得まいが、こんな場合には、町村主任者に於て適當の方法を講じ、今迄の「今年こそ完全に」より更に一步を進めて「眞に今年こそ完全に」を標語として統計攻城の爲に努力を切望する次第である。

□公私有林野人工造林

(市町村報告期三月末日限)

人工造林とは人工を以て新植、補植するものを謂ひ、林野に在らざる地に新に造林を爲す場合及び伐採跡地又は原野に造林する場合も含み又播種せるものをも含めて調査すべきであります。新植として調査すべきものは樹數の外に面積をも調査するのであります。補植は本數のみを調査するのであります。新植とは伐採跡地又は原野などに

るけれども本縣に於ては殆どないのでありますから注意を願ひたいのであります。

□春蠶豫想掃立數量

(市町村報告期五月五日)

本表は四月末日現在で養蠶調査方法に依り調査員が各自の擔當調査區内の養蠶飼育者毎に白繭種、黃繭種別に其の掃立數量を瓦を以て調査し之を取纏めて五月二日迄に役場に報告を要するのであります。

而して掃立數量調査に際しては養蠶實行組合とか、稚蠶共同飼育所とか、此の調査の参考となる機關に就き照合して調査を一層正確ならしむるに努力せられたいのであります。數量の單位は永い間の習慣上未だに枚數を以て調査し瓦に換算するものが多少ある様ですが、蠶絲業法改正の結果總て瓦を以て表示してありますから必ず瓦を以て調査する様願ひます。

尙本表に附記すべき掃立時期の初め

とは眞つ先に掃立したるもの即ち例外的のものではなく相當多くの者が始めた時期、盛りとは即ち最盛期、終りとは大方の終る時期を記載すべきであります。

此の調査は四月末日現在で調査したものを役場へ五月二日迄に、役場は縣へ五日迄に、縣は農林省へ十日迄に報告するので其の間、まことに短期間で

ありますから、一人の調査員の不注意に依り一町村の集計報告に支障を生ぜしめ、更に縣の報告、農林省の全國集計等に影響せしめざる様充分御留意を願ひます。

町村に於ても指定の期日迄に縣へ到達せざる見込の場合には電報、電話等便宜の方法に依り不取敢報告せらるゝ様致したいものです。

□一反歩收穫高並單價

四、五月中報告すべき農産物中之が一段歩收穫高及び單價を昭和十一年報告せし分に付縣の平均を見るときは次の通りであります。

コウソ	反當收穫高	單價
ミツマタ	二九貫	一圓二二錢
	五三	七八錢

は高爾産の縣本

位六第で國全

昭和十一年に於ける全國の爾産額は一月十四日農林大臣官房統計課から發表された。それによると春蠶飼養戸數は八百八十五萬七千六百六十四戸で蠶種掃立數量は一億四千五百六十三萬七千八百六十六グラムで爾産額は八千二百九十萬二千九百九十六貫(春蠶四千三百三十九萬二千四百七十四貫、夏秋蠶四千五百一十一萬五千二百二十二貫)價額三億八千六百六十七萬七千二百八十一圓(春蠶一億九千九百九十六萬七千五百四圓、夏秋蠶一億八千六百六十三萬九千七百八十一圓)で前年に比較して養蠶戸數二分、掃立數量三分七厘を何れも減少して居るのに爾産額は一割二厘といふ大増收を見た。茨城縣は前號既報の如く長野、群馬、埼玉、愛知、山梨に次ぎ全國第六位の産爾高を示して居る。

選ばれた七名に

輝く大臣賞

知事から表彰された兩氏 總裁賞は縣下で卅七名

者勞功計統 彰表 賞授に節元紀

恒例による縣の紀元節表彰式は二月十一日午前十時から縣廳正廳に催された。林知事不在の爲山本總務部長が代つて御下賜金の傳達をなし引續き表彰状、賞品を山本總務、山崎學務、井上經濟、悦生住警察各部長から授與し知事告辭を山本總務部長代讀し石川縣會議長、中崎水戸市長(岡野助役代理)の祝辭、被表彰者總代小泉春氏の答辭あり正午閉式、廳舎玄関前にて記念撮影をなし高等官食堂に於て立食の祝宴を

催し午後一時散會した。市町村統計事務従事員及び調査員で農林統計の改善刷新に貢献するところ顯著なもの、内滿五年以上繼續従事し而も其の人物並に事蹟を考査し成績の最も優良なものを農林大臣が選奨することは昨年始めて實施せられた全國で三百五十四名が此の光榮に浴したが本年は二百二十六名中本縣から左の七名が其の選に入り鹿島郡諏訪村酒井助役は銀杯、他は何れも木杯を授與せられ他の表彰と共に

此の日傳達されたが全國各府縣の内七名の表彰者を出したのは僅かに茨城、千葉、新潟、長野の四縣で他の府縣は六名以内であつた。林本縣知事から表彰されたものは久慈郡小里村書記小田部嘉一氏、稻敷郡柴崎村統計調査員大竹文治氏の兩名で本縣統計協會總裁から表彰され記念品を贈與された左記三十七名に對しては各郡統計協會支部總會の砌それ、傳達される筈である。

知事表彰

表彰状(各通)

久慈郡小里村書記
小田部 嘉一
 稲敷郡柴崎村農林商工
 統計調査員
大竹 文治
 多年統計事務ニ精勵シ其ノ成績顯
 著ナリ仍テ銀杯壹箇ヲ授與シ茲ニ
 之ヲ表彰ス
 昭和十二年二月十一日
 茨城縣知事 **林 信夫**
 正五位勳五等

努力の跡

久慈郡小里村書記
小田部 嘉一
 大正十四年六月同村書記を拜命し農林商工

書類も整然と保存せられ調査内容と共に其の成績良好なり

稲敷郡柴崎村農林商工
 統計調査員
大竹 文治

大正十一年六月全村第七區長に當選と共に統計調査員を命ぜられ農林商工及米生産統計調査に従事す
 全村に於ては年數回調査員打合せを開催し調査上に關する協議を爲すを以て毎回之に出席するの外從來報告期に先だち報告用紙に詳細なる注意書を添付し調査を命ずるを例とし現在に於ても林産、工産、畜産の調査に於ては之を實行しつゝあるが全調査員は尙村より元農林省統計官長澤柳作氏の著に係る「産業統計の理論及實務」なる書籍を配付せられあるを以て之を参照して理論と實際との一致に努めつつあるの結果其の内容特に良好なるを認め
 昭和四年より實施の小票に依る作付反別の調査及昭和八年より實施の米生産統計調査に於ては作付反別調査原簿及耕地圖の作製

及内務報告に關する統計を擔任し現今に至る

然して就職當時より統計事務の重要性を認識し調査關係法規の研究を爲すと共に直接調査に従事する統計調査員の指導に努むるの外、被調査者の協力理解に俟つべき所甚だ多きを以て村民の集會に際しては機會ある毎に統計調査の趣旨を強調し又青年學校生徒に對しても學校當事者と連絡して随時統計に關する講義を爲し統計思想の向上を見るに至れり調査方法にありても米麥にありては縣に於て統一したる調査方法制定前より小票を以て農家より申告せしむること、其他の調査にありては調査區報告用紙を交付し之に依り何れも正確完全なる調査の報告を求めつゝありたるが昭和三年三月縣令を以て農林省及商工省統計報告規則取扱細則の改正に依り統一の調査方法の實施せらるゝに及びては率先して作付反別調査原簿及耕地圖を作製し調査の基礎を確立し翌昭和四年より家畜及養蠶其の他の調査方法と共に規程の命ずる通り之を實施せり同村は山林多く耕地比較的尠しと雖本縣町村中に於ては頗る大村にして殊に山間僻陬の地

並之が加除整理を行ひ耕地一筆毎に細密なる調査を爲し殊に米生産統計調査の一段歩收穫高の調査に際しては坪刈其の他に慎重なる注意を拂ひ調査の基礎に過誤なからしむるを期し其の製表、集計に於ても誤算、誤記等なく其の調査頗る正確なり家畜、養



大竹 氏

蠶にありても縣制定の調査方法に基き各戸毎に訊問調査を行ひ又調査方法定めなき調査に於ても各戸毎に調査世帯番號を附して實地巡回の上調査しつゝあり
 報告期限にありても常に他の調査員に先んじ一回たりとも其の期を遅延したることなく書類の整理保存亦良好なり

農林大臣選奨

農林大臣 **山崎達之輔**
 從三位勳一等

なるを以て耕地各所に散在し調査員指導上に於ても不便尠からざるに屢々村内を巡回して調査員の調査状況を視察督勵し遺憾なきに努めつゝあり
 報告期限の勵行及調査員協議會等の出席率向上にありても毎年之が成績表を作製し獎勵金の制を設けて表彰を爲すの結果進捗期日も勵行せられ且協議會等に於ても殆んど不参者を出さざるに至れり故に縣に對する報告にありても凡て勵行せられ期限を失したることなし



小田部 氏

昭和八年より實施の米生産統計調査にありても一般農産物調査と共に會合の都度指導を行ひ且調査方法にありては實地に付訓練を行ひ坪刈標準地の選定に當りては調査區を巡回して正鵠を失せしめざるに努めつゝあり統計に關する規程及調査材料其の他の

選奨状(各通)

- 銀杯 助役 **酒井 守衛** 鹿島郡諏訪村
- 木杯 書記 **鶴田 義雄** 久慈郡中里村
- 同 全 行方郡麻生町 **正木 邦司**
- 同 全 久慈郡栗原村 **河井 鐵之介** 調査員
- 同 全 新治郡栗原村 **大沼 又吉**
- 同 全 筑波郡小野川村 **雨海 常三郎**
- 同 全 那珂郡村松村 **川崎 常之介**
- 同 全 多年農林統計調査ニ從事シ精勵恪勤常ニ研鑽ニ努メ以テ農林統計ノ改善ニ貢獻シタル功績顯著ナリ將來一層奮勵以テ本調査ノ實績向上ニ盡瘁アラシコトヲ望ム
- 右選奨シ頭書一箇ヲ授與ス

昭和十二年二月十一日

光輝ある事蹟

鹿島郡諏訪村助役

酒井守衛

明治三十八年六月全村書記に就職以來戸籍
 兵事、庶務、統計を擔任し常に統計の改善
 に意を注ぎ各種統計に關する法規の研究に
 努め、當初全村では大字區長十一名を統計
 調査員に囑託したが調査の完全を期する爲
 大正十四年十月農林商工統計規程發布と全
 時に村内調査區を十八區に分ち調査員を増
 員し指導誘掖に努むるは勿論一般村民に統
 計思想を普及し内容の正確と報告の迅速を
 督勵した爲統計の正確な調査を得、事蹟簿
 記入の完全なのは他により優越してゐる
 尙ほ各種功勞者として表彰されたのは左の
 如くである。

大正十年三月、全十四年三月自治功勞者
 として鹿島郡長より。

昭和三年二月統計事務成績者として本縣
 知事より。

全年五月戸籍事務優良に付水戸地方裁判
 所長より。

昭和八年十二月農事功勞者として鹿島郡
 農會長より。

昭和九年八月納稅組合組織功勞者として
 麻生稅務署長より。

全年四月昭和六年乃至九年事變勤勞者と
 して内務省より。

昭和十年五月海軍々事功勞者として海軍
 大臣より。

昭和十年十一月在郷軍人會功勞者として
 在郷軍人會總裁官殿下より。

昭和十一年四月農事功勞者として諏訪村
 農會より。

全年五月戸籍事務三十年以上勤續功勞者
 として戸籍會長より。

全年五月兵事事務功勞者として銚田警察
 署長より。

全年五月召集徵發事務優良により水戸聯
 隊區司令官より。

久慈郡中里村書記

鶴田義雄

大正十一年七月中里村書記拜命、直ちに統
 計事務を擔任、從來形式のみの統計調査員
 四名を解囑し新に村を二十區に分ち二十人

の調査員を囑託、手當の増額を提唱實現し
 本格的に各種統計の調査を開始し爾來昭和
 四年迄重要産物たる米麥は勿論、養蠶、家
 畜、其の他何れも一人一表の小票を用ゐて
 調査する傍ら宣傳ビラ或ひは村勢要覽等の
 配付により統計智識の普及に努め一意専心
 統計事務の刷新向上に努めた。昭和四年取
 扱細則の改正に依り縣から一定した調査方
 法が發布されると率先して作付調査原簿の
 作成及び耕地圖の調製をし調査に際し支障
 なき様にし今日に及んでゐる。尙ほ調査の
 完璧を期するには調査員の指導訓練を急務
 とし一年間に少くも四回以上研究協議會を
 開催すると共に毎年一回先進地の視察をし
 三年か四年毎に優良な調査員を表彰する等
 優遇方法に意を注ぎ手當を漸次増額し現在
 米生産統計調査手當を含め一人年額二十五
 圓を支給する様になり中里村を統計優良町
 村に列せしめたのは主任者の努力に依るも
 のである。

*

麻生町書記

正木邦司

昭和三年四月麻生町書記を拜命し庶務、衛
 生、兵事の事務と共に統計事務を擔任して
 今日に至つてゐる。農林商工統計調査には
 縣が調査方法を制定しない以前は謄寫版刷
 の調査報告用紙を調査員に交付して様式の
 統一を圖つた。昭和四年度から調査方法が
 指定されると作付反別、調査原簿を作製し
 調査員を督勵して實地調査をさせ、家畜果
 實、水産等と共に何れも小票調査を行つて
 ゐる。米生産統計調査には作付段別調査原
 簿を基礎とし實地と對照の上各作人別の耕
 地圖を作製し正確な調査をしてゐる、尙ほ
 調査の基準票を關係調査員間交互に交換す
 る場合は自調査區内農家の他調査區耕作面
 積並に無收穫面積を集計報告させ後日調査
 票作製後の段別との比較に便ならしめ誤謬
 の無い様に努めて居る。

統計調査員會は毎年五回乃至七回開催し
 指導訓練に意を注ぎ且收穫高調査の基本た
 る各季作物の一反歩收穫高の決定には調査
 員の意見を徴し慎重に取扱つて居る。

報告期限を失した事なく例規調査材料其の
 他の文書を整然と保存し毎年町勢要覽を發
 行する際には各種の統計を載録し町勢の大

要、統計調査の何たるを一般に知らせる様
 努めてゐる。昭和四年の農業調査、昭和五
 年、全十年の國勢調査に際しては調査員並
 に調査係主任として調査事務に従事し又昭
 和七年の地方馬一齊調には指導員として調
 査に關係し何れも優良の成績を収めた。

行方郡統計事務研究會に關しては郡内同
 志と謀り設立を發議し昭和四年二月遂に發
 會を見推薦せられて常任幹事となり昭和十
 年四月茨城統計協會行方支部に機構を改正
 し引續き幹事の職にある。而して規程並に
 調査上の研究、優良町村の視察、調査員及
 び吏員の表彰等をなし各町村統計保存文書
 の整理完全を期する爲簿冊表紙を配付し調
 査員の報告期限の勵行を圖る爲報告期限表
 を配付し昭和八年八月には郡統計大會を開
 催し有効適切な宣言決議をし講演會を開催
 する等統計事務の刷新改善に裨益する所尠
 くない。

*

久慈郡染和田村統計調査員

河井鐵之介

大正七年十月一日統計調査員拜命以來現

在に至る間十九年一ヶ月の長きに亘り統計
 事務の重大性を自覺し事務の向上、思想の
 普及に終始一貫努力してゐる。其の調査に
 際しては正確迅速で提出書類に細心の注意
 を拂ひ誤算、誤記等なく、且つ報告期を失
 する様な事は一回もなかつた。村民に對し
 ては常に統計思想の普及徹底を圖り實地調
 査等の場合は作人と共に現地に臨み作人の
 判斷と自己の觀察とを綜合參酌して收穫高
 を決するといふ方法を採用してゐる。尙ほ村
 民の記入申告を要する等の調査に關しては
 毎戸に付懇切丁寧な調査の本旨を説き記入
 方法を詳細に教示し主旨の徹底と調査の
 正確を期し昭和四年の農業調査、第二回以
 來三四に亘る國勢調査には調査員として優
 秀な成績を収め他に範を示した。現在村農
 會長の要職にある。

*

新治郡栗原村書記、統計調査員

大沼又吉

大正十五年十月栗原村書記に就職、統
 計事務を擔任、昭和三年十二月主任書記と
 なり今日に至る、大正十五年から昭和四年

めた。

總裁表彰

表彰狀(各通)

職 氏 名
 多年統計事務ニ精勵シ其ノ效績顯著ナリ仍テ記念品ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十二年二月十一日

茨城縣統計協會總裁

茨城縣知事 林 信 夫

正五位勲五等

東茨城郡上大野村助役

横須賀孝太

全 郡小川町農林商工統計調査員

藤田東四郎

全 郡石崎村全

櫻井俊男

西茨城郡東那珂村全

飯田幸作

那珂郡戸多村書記

堀江舛男

全 郡大村農林商工統計調査員

廣瀬浪一郎

全 郡大國村全

今井勝

結城郡豊岡村書記

中島良平

全 郡結城町農林商工統計調査員

鈴木正三郎

全 郡宗道村全

齋藤源三郎

猿島郡櫻井村全

梅田光四郎

全 郡中川村全

瀧本治平

全 郡幸島村書記

赤岩啓四郎

北相馬郡大野村農林商工統計調査員

柳生吉太

全 郡東文間村書記

坂本惠

筑波郡小野川村統計調査員

南海常三郎

大正十年四月統計調査員となり縣が現在の細則調査開始前四、五年間受持區の調査用地用地圖を作製して自ら調査方法の刷新改善に努め、調査報告期限に遅れた事なく統計關係書類を申分なく整理し調査員會には毎回定時に出席し常に熱心な態度で研究調査に當り他の調査員に範を示して居る。

*

那珂郡村松村統計調査員

川崎常之介

昭和五年四月統計調査員就任以來鋭意統計事務 改善刷新に努めて居る。就任當時は縣で細密な調査方法實施後幾許ならず一般に統計に關する理解がなかつたから部落民から誤解され正確な資料 蒐集が困難だったので各戸に就き統計の重要性を力説し集會等の場合は調査區内の概況を知らせて趣旨の普及徹底に努め大いに面目を 新した。各種統計を通じ報告期限の確守と資料の正確は他に類を見ず、昭和十年の國勢調査に際しては調査員として良好な成績を収

迄は農林商工共に報告様式に依る用紙を調査員に交付し、昭和五年以後は凡て縣令に依る調査方法に依り小票調査を實施し其の他の調査は何れも村内を巡回して正確な材料の蒐集に努め常に統計の改善刷新に意を注ぎ調査員の指導訓練等に努め調査の適確を期し報告期限等も遅延した事なく年々村勢要覽を作り之を配付して教育上並に産業上の參考に資し統計思想の普及改善を圖つて居る、

尙ほ統計調査員として昭和七年五月から全村第二區を擔任し自ら考案して調査原簿養蠶調査原簿、果樹調査簿、米生産統計調査原簿(見取圖付)家畜調査原簿、家畜調査票、農業經營簿、小票に用ふる字別集計表米生産統計調査耕作人名寄帳等を作り調査上の研究を怠らず報告期限等は就職以來遅延した事なく、殊に村農會と連絡をとり各種組合を設置し各種統計の認識向上には機會ある毎に座談會を開催し又は調査區要覽を配付する等統計事務の向上刷新に努力して居る。

*

全 郡芳野村農林商工統計調査員

大和田龜吉

全 郡長倉村全

鈴木知

久慈郡高倉村書記

吉成藤三郎

全 郡河内村農林商工統計調査員

根本武

全 郡宮川村全

近津壽

全 郡諸富野村全

金子昇

多賀郡日立町書記

大内健司

全 郡磯原町農林商工統計調査員

野口友次郎

鹿島郡上島村書記

中根忠

全 郡輕野村農林商工統計調査員

和田常夫

行方郡太田村書記

萩原兵惠

全 郡手賀村農林商工統計調査員

高塚茂十

稻敷郡龍ヶ崎町書記

海老原美與太郎

全 郡駒柴村書記

松尾貞三郎

全 郡朝日村農林商工統計調査員

吉田孝之助

新治郡眞鍋町全

塚本兼吉

全 郡園部村全

杉田勝太郎

全 郡五倉村全

川田兼吉

筑波郡筑波町書記

酒寄泰

全 郡小田村農林商工統計調査員

澤邊八郎

全 郡眞瀨村全

瀧本白太郎

眞壁郡五所村書記

塚越浩三

光榮に浴して

授賞感激の言葉

稲敷郡柴崎村統計調査員
大竹 文治

紀元の佳節にあたりまして統計事務功勞者として知事閣下より表彰に浴しましたことは誠に身に余る光榮であります。

顧みますれば大正十一年六月區長に當選と同時に統計調査員を拜命し爾來各種統計調査事務にあたりまして大過なく職責をつくしましたことは之れ皆本村々長、擔當主任の御指導、調査員一同の御援助の賜であると深く感謝する次第であります。

惟ふに統計の事務は社會百般の施設計畫の基礎資料となるのでありますから最も正確を要するのであります。然るに調査中最も困難を感じますのは統計の理解に乏しい農村にありましては凡て統計は課税の材料にするのではないか、又それ程まで重要性を帯びたものでもあるまい位に誤解して折角の調査も正確を誤るやうな場合がある。全時に村民から歓迎されない立場にあるのでこれまでも色々調査の趣旨は宣傳したのであります。尙十分使命の重大なることを了解せしめて事務の達成をはかりたいと

粉骨碎身

光榮に應へん

鹿島郡諏訪村統計主任助役

酒井 守衛

皇紀二五九七年の紀元節の佳辰に於て農林大臣閣下より統計事務成績者として選奨されましたことは誠に身に餘る光榮に存じます。

回顧すれば本村役場に就職して以來三十有餘年誠心誠意事に當ることを信念としました。が今此間の足跡を反省すると忸怩たるものあると同時に永い年月協力者に恵まれたことをつくづく幸福であつたと思考させられます。

即ち今回の榮譽は決して自己の功による

思ひます。

以上は私の経験の一部を述べましたに過ぎませんが元來學識に乏しく加ふるに非才如何にしてこの表彰恩恵に報じませうか、他なし一意専心恩賞の趣旨に背かざらんことを誓つて已まない次第であります。

慚愧に堪へぬ

筑波郡小野川村統計調査員

雨海 常三郎

統計が國家萬般の施設經營に必要缺くべからざる基礎資料として重要性を有する事は謂ふ迄もない、故に調査其のもの正否は國運の消長に關し、延て國民の福祉に至大の影響を及ぼすものなる事を思ふ時、いかに吾々の責務の重且つ大なるかを認識せざるを得ない、須らく一意専心全幅の熱意を傾注しし以て調査の正確を期し最も權威ある資料を提供する覺悟がなくてはならぬ

要は吾々同志が協心戮力研鑽努力、斯道に精進してこそ統計の完璧が期し得らるゝのである、不肖調査事務に携はる事既に十有數年、而も碌々として何等成績の見るべきものなく顧みて心竊かに慚愧に堪へざる

一層責任の重きを感じず

所である、唯調査員として當然なきればならぬ事をなし來りしに過ぎず、然るに圖ざりき、昭和七年縣の表彰に浴し且つ又今回紀元の佳節に農林省選奨の榮譽を膺はんとは、洵に身に餘る光榮にして膏々感激の念に堪へない、是偏に統計課長殿並に關係諸賢の熱誠なる御指導の賜と只管感謝して止まない次第である、今や我が國の情勢は依然として内外共に多事多難、國を擧げて是が難局打開に懸命の努力を拂ひつゝある秋、吾々の使命は倍々重大なる事を痛感し爾今一層奮勵努力本調査の實績向上に盡瘁し以て調査の適確を期し選奨の御趣旨に背かざらん事を誓ふものである。

責務の重大性を

いよゝ痛感

行方郡麻生町書記

正木 邦司

建國の佳節に當り農林統計調査改善刷新に貢獻したるの故を以て第二次農林大臣選奨の榮譽を得ましたことは不肖誠に光榮とする所であります、之偏に縣當局各位の

深甚なる御指導と本町調査員の絶大なる御努力に依る賜と深く信じ茲に感謝の意を表するものであります。

今更申上ぐる迄もなく統計は政治經濟は勿論凡ゆる社會現象の考究對策の基本となり指標となるべきは論を俟たざる所でありまして今や社會の向上發達に伴ひ統計の擴大強化せられ中央地方を問はず私的生活に到るまで一として統計に基礎を置かざるものなく、而して斯の如く公私各方面に重要視されつゝありますことは吾々の責務が益々重大なるを痛感すると同時に誠に喜ぶべき現象と言はねばならぬと考へるのであります。

乍併而計調査は種類の如何を問はず容易ならざる事業であります。が就中農林に關する統計は其の範圍極めて廣く調査も又複雑多岐にして調査の第一線に立つ調査員は正確なる資料蒐集に懸命の努力を拂つて居るの現況であります、吾々の常に考へて居りますことは調査の形式も勿論必要ではありませう、併し調査の容易と正確なる資料を求めんとするには先づ統計思想の普及徹底を計り統計に對する一般の認識を一層深か

らしむることが最も緊急の要件と考へ、時に觸れ機に應じ之が徹底に努力しつゝあるのであります。

吾々統計の仕事に従事するものは少なくとも深き用意と固き決心とを以て事に當り正しき資料、正しき統計を求むるの信念に依り一般町民、調査員、取扱者打つて一丸となり調査の完璧を期せんとする覚悟を有するものであります。

茲に所懐の一端を披瀝し選奨状拜受に當り滿腔の謝意を表する次第であります。

統計事務十五年

久慈郡中里村書記

鶴田義雄

去る二月十一日紀元の佳節、統計事務成績者として農林大臣閣下より選奨の光榮に浴しました事は偏に縣當局各位の懇篤なる御指導御鞭撻と村調査員諸氏の熱烈なる御後援の賜と衷心感謝する次第であります。

過去十五年間只「なすべき事をなした」に過ぎません、今回の榮譽を省みて忸怩たるを得ないので御座います。

大正十一年八月一日就職して十月一日統

計外二つの事務を分擔させられました。如何に其の當時の統計が閉却視されて居たか寔に今昔の感に堪へないものがあります。

戸數六百、田畑四百二十町、調査員が大字に一人宛で四人、何れも大字代表的の智識層で而も田の一畝も耕作しない御仁ばかりです、只形式丈の調査員でかつて調査をした形跡など一回もないのです。

二十歳そこゝの若輩主任としては一寸氣遅れがする工合なので調査員の改造が先決問題と十二月末日付四人の調査員の囑託を解き翌年一月村を二十區に分ち新に二十人の調査員を囑託しました。村會議員が三人、區長が五人、篤農家十二人、何れも村の中堅人物ばかりです。一月早々の調査員會議を開催しました。統計主任として統計事務に付いての説明など今憶ひ出しても冷汗三斗のものがあります。最初に調査を命じたのが、馬外二表、統計主任としての第一段階を踏んだと思ふと各區よりの報告表を前にして輕い興奮と快感とを覺えた事を今だに忘れ得ません。

今でこそ農産物など一定されたる方法により少しの脱漏もなく調査されますが、其

光榮に感激して

新治郡栗原村農林統計調査員

大沼又吉

皇紀二千五百九十七年梅蕪る紀元の佳節農林大臣閣下より圖らずも統計事務成績者として表彰の恩典に浴しましたことは身に餘る光榮と存じ感激措く能はざる處であります。

願れば私等統計事務には日尙淺く且つ淺學菲才にて何等みるべきものなきに巽に知事閣下の表彰に浴し今復た榮えある大臣閣下の表彰に浴します事は偏へに川崎統計課長殿並に郡御擔任係員の熱心なる御指導と村當局の熱烈なる御援助の賜と深く感激に堪へません。統計の使命たるや重且つ大、而して私共の責任の如何に重大であるかといふ事が此の身にひしひと迫つて思はず知らず戰慄を覺えました。然るに斯の如く重要な統計の知識が甚だ幼稚でありまして容易に完璧の域に達し得ないのは遺憾とし榮譽に愧ぢ高恩の下に感泣する次第であります。私共は一層責任の重大なることを認識し我が統計事務の爲粉骨碎身以て英城

統計をして一段と光輝あらしめるよう奮勵努力の覺悟であります。

恩賞に押れず

一段の奮勵

那珂郡村松村統計調査員

川崎常之介

梅花綻び初し建國の佳節に當りまして農林大臣閣下より圖らずも成績表彰の光榮を擔ひ莊嚴なる式典に列し知事閣下より親しく選奨狀授與の恩典に浴しましたことは誠に身に餘る光榮と存じ感激に堪へざる次第であります。願れば私は調査員囑託以來日尙淺く殊に淺學菲才何等見るべきものなく只縣並に村當局各位の懇篤なる御指導と御援助とによりその指示に基き與へられたる職務を勵み此の恩典に浴せんとは夢想だもせざりしに表彰者の一員に加へられましたことは實に意外の感に堪へません、惟ふに時代は益々複雑多端となり統計事務の重要性を叫ばるゝ時吾等の責任は益大を加ふるのであります。今後は一層奮勵以て統計事務に盡瘁すると共に此度賜はりました知事

の當時など全く自由奔放なもので無茶とも何ともお話にならない位です、他人事作ら空恐しい氣がしたものです、國家施設計畫の基礎となるべき統計が、こんな風にアツサリと片付られて居る事に輕い反感と刺戟とを與へられました。如何にしたら正確な數字を得らるゝか？調査の時期、調査の方法、村民への趣旨の徹底等乏しい頭腦に頼つて數年間と云ふものは全く血みどろの戦

でした、昭和四年調査規則の改正と共に、調査員を十四人に減じ現在に及んで居ります。要するに本事務の向上如何は、調査員の活動を第一要件と致します、それには或る程度の待遇も勿論ですが尙一步突込んで、精神的協調が最も必要かと存じます、抽象的になりますが、調査員の苦痛は主任が知り、主任の苦痛は調査員に諒解して貰ふと言つた様な一脈相通するの心境を持つてこそ、調査も圓滑に遂行出来得ると確信致します。

今後は尙一層研究協調を重ね以つて本事務の完璧を期し、今回の榮譽を傷けざるの念願で御座います。

閣下の告辭、來賓の祝辭を肝に銘じ恩賞に押れず有終の効果を收むべく一段の奮勵を誓ひ御期待に反かざるよう努むる決心であります、感激の餘り一言御禮を兼ね御挨拶を申し上げます。

御指導の賜

久慈郡小里村書記

小田部嘉一

皇紀二千五百九十七年梅蕪る紀元の佳節に總裁閣下より統計事務功績者として表彰の恩典に浴しました事は不肖の最も光榮と存じ深く感激に堪へざる次第であります。

願れば大正十四年六月本村書記に就任以來茲に十有二年只單に長年月を閲し何等得る所なきにも拘らず此の榮譽を擔ひました事は汗額の至りに存じます、之偏に川崎本縣統計課長殿並に係員各位の懇篤なる御指導と當村長初め統計調査員の御援助の賜と深く感謝する次第であります。

惟ふに統計は社會各級の事情を審かにして總ての施設計畫の基礎的資料を提供するものにして其の正否は國運の消長に重大な

表彰式の感想

久慈郡染和田村統計調査員
河井 鐵之介

る關係を有するものなる事は今更言を俟たない、斯の如き重要な調査の正確なる基礎資料を得ると否とは其の調査の第一線に立つ調査員の熱意と一般民衆の理解とに依る所頗る大なるものと信ずる次第であります。

依て兩者相協調し今後益々奮勵努力し以て本事務の完璧を期し此の榮譽の萬分の一に酬いん覺悟であります、一言以て所感に代ふる次第であります。

梅香る二月十一日皇紀二五九七年紀元の佳節、本縣正廳に於て不肖農林大臣賞の光榮に浴し誠に感慨無量欣幸筆舌に盡し難く存じます。
大正七年十月統計調査員を拜命以來單に指示に従ひその職を果したるのみなるに致績その筋の認る所となり昭和三年二月十一日知事閣下より表彰せられ此度重ねて農林大臣選奨狀傳達の榮譽に浴したるは、全く

感銘に堪へず、昭和十二年二月十一日を紀念し一家生涯その恩に酬ゆ可く衷心より誓ひます。
抑も統計は國家施設計畫の基礎資料となるものであるから正確なる調査と申告期限の嚴守は重要な事であり特に農林統計に就ては農村救済のきげられる今日一層責任の重且大なるを信じ研究練磨調査に遺漏なからん事を約し今後益々向上進展に努力しなければならぬと思ひます。
喜びの餘り誌上をかりて感激の一端を述べる事にいたします。

食用農作物

何といつても お諸が一番

總額八百九萬餘圓
十一年の生産統計

縣統計課が調査發表した縣下の昭和十一年度に於ける食用農作物即ち大豆、小豆、粟、稗、黍、玉蜀黍、蕎麥、甘藷、甘藷切干、馬鈴薯の作付段別は三萬九千四百九段歩で其の生産

額は八百九萬七千七百三十四である。此の産額、收量を種類別に見れば
甘藷三百六十六萬八千七百七十四(四千二百六十八萬九千七百七十六貫)大豆二百十六萬八千五百五十四(十三萬六千五百八十五石)馬鈴薯六十萬一千七百七十四(六百六十八萬八千九百九十二貫)甘藷切干三十八萬五千三百八十四(九十五萬四千九百九十二貫)蕎麥三十八萬一千五百一十四(三萬四千二百三十四石)粟三十七萬二千五百三十四(三萬四千七百三十二石)小豆三十五萬四千六十九貫(一萬八千七百五十九石)玉蜀黍十五萬八千五百三十四(一萬九千六百八十石)

で之を前年度に比較すれば作付段別は六百四町六段歩(零割一分六厘)を増加し價額も百四十萬二千八百四十八圓(二割一分

零厘)の増額を示して居る。尙ほ種類別に作付段別、收穫高價額を前年に對比すれば左の如くである。

種類	作付段	收穫高價	額	前年對比増減(△印は減)	
				作付段別	收穫高價
大豆	一五、五二七	一三、九七五	二、二六二	△	二、三六三
小豆	二、六四〇	一八、七九七	三、四〇二	△	一、七三三
粟	二、一〇八	三、七三三	三、七三三	△	六、一〇四
稗	二七、三	五、四八	二、九〇	△	六
黍	三九、四	五、三三	四、四八	△	一、五
玉蜀黍	一、六六七	一九、六〇	一、九六	△	一、〇九
蕎麥	三、八七六	四、三三	三、八二二	△	六、七
甘藷	二、八七五	四、三六九	三、六六七	△	五、七
甘藷切干	—	九、五五	三、六六七	△	五、一四
馬鈴薯	一、七〇七	六、六八八	三、六六七	△	一、五八七
計	三、二二二	—	八、〇七〇	△	一、七〇二